

税中河第1462号

平成29年9月4日

大阪府職員労働組合 府税支部

中河内分会 分会長 竹中 道子 様

大阪府中河内府税事務所

所長

鎌倉



職場環境整備等の要求について

2017年7月25日付けの要求事項について、別紙のとおり
回答します。

大阪府職員労働組合 府税支部 中河内分会 職場要求

番号	要 求 事 項	回 答
1	従来からの労使慣行を遵守すること。所属する労働組合による不平等取り扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。また勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2	勤務・労働条件の変更を伴う問題は、合意を前提に十分な協議をすること。	
3	賃金削減をやめ、給与・一時金を抜本的に引き上げること。「副査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善をすること。	
4	条例の趣旨を反し、労働条件の改善をおしすすめ、職場に矛盾と混乱をいっそう拡大する相対評価は直ちに中止すべきである。「新人事評価制度」による評価結果の賃金リンクはやめること。	
5	税務手当については、税務職給料表の適用に匹敵する内容、金額に引き上げること。	賃金・手当の体系や人事評価のあり方等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
6	非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。	
7	通勤手当の自転車使用に関わる駐輪場等の費用を支給すること。	
8	時間外労働は緊急かつ例外的なものに限定すること。実質的な勤務時間延長につながっているA勤・B勤などの2部勤務体制をなくし、統一すること。また、A・Bの勤務については、本人希望を尊重し、働き続けられるようにすること。また、休憩時間を一時間とすること。	時間外勤務は、事前届出の徹底など引き続き削減の取組みを推進してまいりたい。勤務体制については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

9	保育特休を復活させ拡充すること。当面、保育要件を充分考慮すること。	保育特休については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいります。
10	パワハラ・マタハラ、セクハラなどハラスメントのない、働きやすい職場環境を確保すること。	ハラスメントの防止については、研修や啓発に引き続き取り組んでまいります。
11	再任用の本人希望を尊重し、働き続けられるようにすること。 ①賃金・労働条件の格差をなくし、職員と平等にとりあつかうこと。 ②地共済に加入できるようにすること。人間ドック受診に補助金制度など働きかけること。	再任用職員の処遇については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいります。
12	「税込確保対策」などによる労働強化・管理強化を行わないこと。「自動車税全件引継」による業務量の増大に対し、人員増はじめ、長時間・過密労働を解消する具体的手立てをおこない、夏季休暇、生理休暇、年休などがきちんと取得できるようにすること。	「税込確保対策」は極めて重要な課題であり、所内や課内での会議等を適宜開催する等職員間の意思の疎通を図りながら推進してまいります。また、「自動車税全件引継」に関しては要求の趣旨を税政課に伝えてまいります。
13	欠員には正規職員を補充するなど、業務量増大や長時間・過密労働にならないようにすること。	
14	人事異動は本人の希望を尊重し、一日の拘束時間の大幅な増大や過重労働などで退職に追い込まれることのないようにすること。	長時間労働の防止については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいります。
15	職員の自己負担やプライバシーに保護に影響するため、業務に使用する携帯電話を整備すること。	業務連絡用としては、フリーコールの利用の周知に努めてまいります。携帯電話の整備については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいります。
	安全衛生を確保するための環境整備を行うこと (1)空調や事務機器の配置、狭あい問題など、当所の建物の老朽化に起因する職場環境問題を解決するため、建て替えをすること。 当面、以下の問題を解決すること。 ・エレベーターを設置すること。 ・3階の給湯設備を改善できるようにすること。 ・トイレの悪臭を改善すること。 ・老朽化した蛍光灯を改善すること。 ・虫対策を行うこと。 ・床タイルのかけている部分など修理すること。	職場環境の保持については今後とも必要な措置を講ずるとともに、施設改善については要求の趣旨を税政課に伝えてまいります。

<p>(2)執務室ごとに温度調整できるように空調設備を改善すること。また、異常気象が続くもと弾力的な運用で快適な職場環境を保持すること。</p> <p>(3)オールシーズン休憩ができるスペースを確保すること。</p> <p>(4)各階の便器は洋式ウォシュレット便器にすること。便座の清潔を保つ除菌製品をおくこと。</p> <p>(5)安全衛生委員会の毎月開催など活動を強化し、快適な職場環境の実現と健康管理体制の強化をすること。</p> <p>(6)定期健診の精度を高めること。人間ドックは、再任用職員を含め、受診希望者全員を受け入れること。55ドックは選択制を保障し、職免扱いにすること。</p> <p>(7)女性検診は、再任用を含め、受診希望者全員を受け入れ、毎年実施すること。</p> <p>(8)メンタル不全が増大していることや、経済的負担が大きいため、取得抑制になり重症化につながりやすいため、1週間未満の病氣休暇の診断書義務付けを止めること。</p>	<p>冷暖房の運転については、今後とも弾力的な運転を実施してまいりたい。空調設備の改善については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>休憩スペースの確保については、現在あるスペースを有効に活用するとともに、空調等に関しては要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>便器については清潔な利用環境の保持に今後とも取り組みむとともに、設備改善については要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、職場環境測定を2ヶ月に1回実施しているところであり、今後とも職員の健康管理及び職場環境の改善に努めてまいりたい。</p>
	<p>健診の改善については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>